

ひとよし市議会だより

2008 第56号 平成20年 4月15日 発行:熊本県人吉市議会/編集:議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp>

E-mail gikai@city.hitoyoshi.lg.jp



4月20日の完成式を間近に控えた大橋（九日町側から）

【議会の主な行事】（平成20年1月～3月）

3月

4日～26日 第1回定例市議会
4日 全員協議会・議会運営委員会・代表者会議
10日 全員協議会
14日 全員協議会・議会運営委員会
17日 予算委員会
18日 総務文教委員会・厚生委員会・経済建設委員会
19日 総務文教委員会・厚生委員会・経済建設委員会
21日 厚生委員会・経済建設委員会
24日 厚生委員会・予算委員会・代表者会議
26日 議会運営委員会・全員協議会

2月

4日 議会運営委員会
5日 福岡県福津市議会視察来入
7日 静岡県裾野市議会視察来入
12日 全員協議会
18日 岐阜県関市議会視察来入
19日 南九州中部市議会議長会
20日 宮城県石巻市議会視察来入
21日 全国高速自動車道市議会協議会
26日 定期総会
21日 東京都立川市議会視察来入
26日 広域行政圏市議会協議会総会
議会運営委員会

1月

8日 議会報編集委員会（12月議会分）
21日～23日 議会運営委員会行政視察
30日 長野県軽井沢町議会視察来入

3 月定例会における議案等の審議結果

【 議 案 】

番 号	件 名	議決結果
議第 1 号～議第 2 号	平成 1 9 年度人吉市一般会計補正予算	原案可決
議第 3 号～議第 14 号	平成 1 9 年度人吉市各特別会計補正予算	原案可決
議第 15 号	平成 2 0 年度人吉市一般会計予算	原案可決
議第 16 号	平成 2 0 年度人吉市カルチャーパレス特別会計予算	原案可決
議第 17 号	平成 2 0 年度人吉市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議第 18 号	平成 2 0 年度人吉市老人保健医療特別会計予算	原案可決
議第 19 号	平成 2 0 年度人吉市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議第 20 号	平成 2 0 年度人吉市介護保険特別会計予算	原案可決
議第 21 号	平成 2 0 年度人吉市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議第 22 号	平成 2 0 年度人吉市水道事業特別会計予算	原案可決
議第 23 号	平成 2 0 年度人吉市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議第 24 号	平成 2 0 年度人吉市国民宿舎特別会計予算	原案可決
議第 25 号	平成 2 0 年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議第 26 号	平成 2 0 年度人吉市球磨地域交通体系整備特別会計予算	原案可決
議第 27 号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 28 号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例及び人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 29 号	人吉市不当要求行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 30 号	人吉市個人情報の保護に関する条例及び人吉市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 31 号	人吉市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 32 号	人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 33 号	人吉市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 34 号	人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 35 号	人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 36 号	特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 37 号	人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例及び人吉市介護保険事業計画等策定・運営委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 38 号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 39 号	人吉市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
議第 40 号	人吉市し尿処理場条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第 41 号	人吉市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 1 0 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
議第 42 号	人吉市農林道管理条例の制定について	原案可決
議第 43 号	人吉市中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 44 号	人吉市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 45 号	人吉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 46 号	損害の賠償について	原案可決
議第 47 号	副市長の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議第 48 号～議第 49 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議第 50 号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議第 51 号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議第 52 号	人吉市長等の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

総務文教委員会報告

●委員長
●委員

福屋 法晴

●副委員長 田中 哲

松岡 隼人・川野 精一・本村 令斗・下田代 勝・養毛 正勝

総務文教委員会に付託を受けました条例・予算案件の主なものにつきまして、報告をいたします。

議第 29 号人吉市不当要求行為等の防止に関する条例の一部改正は、職員が公務を遂行する上で受ける不当要求行為等の定義を改め、当該行為があったときの対処について規定を追加するもの。議第 30 号人吉市個人情報保護に関する条例及び情報公開等審査会条例の一部改正は、市職員、受託業者及び指定管理者の従業員並びに情報公開等審査会委員について、個人情報の不正使用の抑止を図り、処罰できるよう罰則規定を追加するもの。

議第 2 号平成 19 年度人吉市一般会計補正予算は、歳出予算の総額から 2 億 3,521 万 4 千円を減額し、147 億 4,123 万 6 千円とするものであります。

議第 3 号平成 19 年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算は、300 万円の減額補正であります。

議第 15 号平成 20 年度人吉市一般会計予算は、歳出予算の総額を 134 億 8,746 万 6 千円とするもので、総務・企画・教育部関係予算は、47 億 482 万 4 千円であります。主な内容は、2 款総務費、9 節旅費 1,163 万 7 千円は、国際交流推進事業としてポルトガル「アルカーセル・ド・サル市」との青少年交流訪問団派遣等旅費など。19 節負担金・補助金及び交付金 803 万 3 千円は、古仏頂町公民館新築工事、ひとよし大橋開通記念大綱

引き大会補助金など。4 項選挙費に農業委員選挙経費 511 万 2 千円。9 款消防費、15 節工事請負費は、防火水槽築造工事 3 基分 1,500 万円、18 節備品購入費に小型動力ポンプ購入費など。10 款教育費に西瀬小学校耐震補強工事設計業務と大畑小学校床改修工事設計委託料 388 万 9 千円。東小学校及び西小学校屋内運動場耐震補強工事費 9,713 万円など。5 項社会教育費、5 目文化財保護費 1,131 万円は、史跡人吉城保存整備事業で、御館跡整備工事実施設計委託料及び人吉城歴史館特別展示等に要する経費など。6 項保健体育費 1,753 万 5 千円は、「おどんな日本一武道大会」など各大会実行委員会への補助金など。そのほか、体育施設指定管理者委託料 6,675 万 4 千円、給食調理業務委託料や給食配送委託料 8,697 万 3 千円などが計上されております。

慎重審査の結果、全議案認めることに決しました。



付託議案を審査する総務文教委員会

厚生委員会報告

●委員長
●委員

三倉美千子

●副委員長 笹山 欣悟

豊永 貞夫・西 信八郎・仲村 勝治・大王 英二

厚生委員会に付託されました議案について審査の結果を報告いたします。

〔条例 9 件〕国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の課税額は、現在、医療分の基礎課税額と介護納付金課税額を合算した額となっておりますが、これに後期高齢者支援金等課税額が新しく加えられ資産割額が廃止されることになります。それに伴い、医療分の基礎課税額については、所得割額が 9.3% から 9.4% に、均等割額が一人当たり 27,000 円から 28,800 円に、平等割額が 1 世帯当たり 27,700 円から 24,000 円（特定世帯が 12,000 円）に、それぞれ変更されることになります。また新しく加えられる後期高齢者支援金等課税額は、所得割額が 2.9%、均等割額が一人当たり 8,400 円、平等割額が 7,200 円（特定世帯が 3,600 円）となっております。さらに介護納付金分は、所得割額が 1.3% から 2% に、均等割額が一人当たり 7,000 円から 8,400 円に、平等割額が 1 世帯当たり 4,000 円から 5,000 円に、それぞれ変更されるものです。また、それぞれの課税額の変更に伴い、それぞれの所得に対する 7 割、5 割、2 割の軽減額においても変更がなされております。乳幼児医療費助成の一部改正については、対象者の所得制限を撤廃し、一部負担金の全額助成の対象年齢を 3 歳未満から 5 歳未満に拡大するものです。また、申請手続きが簡略化されます。条例の施行

は平成 20 年 7 月 1 日診療分から適用されます。他に特別会計の一部を改正する条例など 7 件、いずれも全会一致で認めました。

〔予算案件〕①平成 19 年度補正予算案（一般会計、特別会計 7 件）今回の補正は主として事業費の確定や事業の決算見込みによるものです。②平成 20 年度当初予算案（一般会計、特別会計 7 件）一般会計の民生費は 47 億 8,205 万 7 千円、衛生費は 14 億 1,655 万 2 千円が計上されています。新設された後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の総額をそれぞれ 4 億 5,750 万 5 千円とするものです。いずれも全会一致で原案どおり認めることとしました。

〔陳情案件〕5 件の審査をしました。3 件を採択（内 1 件は条件付）他の 2 件は、慎重に審査するため継続審査としました。



球磨川架橋配水管添架工事予定地を視察する厚生委員会

経済建設委員会報告

●委員長 立山 勝徳 ●副委員長 永山 芳宏
●委員 井上 光浩・村上 恵一・松田 茂・森口 勝之・山下 幸一

本委員会で審査した条例案 5 件の概要は下記の通りです。議第 41 号人吉市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例。これは梢山工業団地に企業が来る場合、敷地面積に対する緑地面積と環境施設面積率を緩和して企業立地の促進を図るものです。議第 42 号人吉市農林道管理条例は、市が管理する農道や林道について、通行の制限、占用許可、占用料の徴収や金額などについて必要な事項を新しく条例を作って定めるものです。議第 43 号人吉市中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部改正は、保全基金の一部を取りくずし、農地、水、農村環境保全向上対策事業の市負担金に充てるものです。議第 44 号人吉市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正は、選挙で選ばれる公選農業委員数を現行 15 名から 14 名にするものです。議第 45 号人吉市営住宅条例の一部を改正する条例は、市営住宅の入居資格条件の中に、暴力団員でないことを新たに加え、また東間団地の建替による戸数の変更と、住宅の位置の表示に小字名を使わないこと、さらに地番の表示から「の」を削除する。などの改正です。

また、平成 19 年度補正予算関係では、一般会計の 6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費、第 2 条継続費の補正、第 3 条繰越明許費について、特別会計では、議第 12 号国民宿舎特別会計補正予算、議第 13 号

梢山工業団地造成事業特別会計補正予算、議第 14 号人吉球磨地域交通体系整備特別会計補正予算について審査しましたが、その中で、産交バスが運行するバス路線の赤字補充補助金 4,989 万 2 千円、交通体系整備基金を取りくずして、くま川鉄道(株)の赤字補充に補助する 3,003 万 9 千円等を特に議論致しました。さらに、新年度一般会計予算は、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費。特別会計では、国民宿舎特別会計予算、梢山工業団地造成事業特別会計予算、人吉球磨地域交通体系整備特別会計予算について審査しました。対前年度比では、農林水産業費が 4,027 万 5 千円の減額、商工費が 2,373 万 2 千円の増額。土木費が 5 億 1,530 万 3 千円の大幅な減額となっています。いろいろと質疑、意見をふまえて審査の結果、全員異議なく原案通り認めました。



側溝未整備箇所（東漆田田野線）を視察する経済建設委員会

予算委員会

●委員長 森口 勝之 ●副委員長 村上 恵一
●委員 全議員

予算委員会に付託をされました議第 2 号平成 19 年度人吉市一般会計補正予算(第 6 号)のうち「第 1 条歳入予算の補正・第 5 条地方債の補正」及び、議第 15 号平成 20 年度人吉市一般会計予算のうち「第 1 条歳入予算(全款)・第 2 条地方債・第 3 条一時借入金・第 4 条歳出予算の流用」について審査の結果を報告します。

まず、議第 2 号の補正につきましては、補正前の歳入総額 149 億 7,645 万円から 2 億 3,521 万 4 千円を減額し、歳入総額を 147 億 4,123 万 6 千円とするもので、歳入のほとんどが事業費の確定及び最終決算見込みによるものであります。

次に、議第 15 号平成 20 年度予算につきましては、歳入総額を 134 億 8,746 万 6 千円とするもので、特徴として、

市税が 19 年度は税制改正に伴い、個人所得が 18 年度決算と比較し増加しておりますが、平成 20 年度は団塊の世代の退職等に伴う就労人口及び給与所得の減により、大幅に落ちこむと予想されることや、法人市民税が法人所得の落ち込みにより、19 年度最終調定額が落ち込んだことから、19 年度当初予算と比較して 1 億 8,919 万 1 千円の減となっております。

また、歳入不足を補うため、減債基金 1 億円、地域福祉助成基金 1 億 1,186 万 2 千円を取り崩すというものであります。

上記 2 議案とも、全議員による慎重審査の結果、議第 2 号については全会一致、議第 15 号については賛成多数で認めることに決しました。

議会運営委員会

●委員長 永山 芳宏 ●副委員長 本村 令斗
●委員 松岡隼人・福屋法晴・森口勝之・三倉美千子・下田代勝・立山勝徳

昨年 12 月定例会において、予算委員会設置に関する条例が改正され、3 月定例会から議員全員による予算委員会(一般会計の歳入の審査)がスタートしました。執行部からは、歳入部分について詳細に説明があり、歳入についてはより理解が深まったのではないかと思います。

3 月定例会の開催にあたって、議会運営委員会では①会期日程について②委員長辞任に伴う委員長の

互選③陳情、委員会付託、閉会中の継続審査、申入書について④討論について⑤表決について⑥追加議案、意見書案、議長不信任動議について等、6 回開催し審議いたしました。また、議第 47 号副市長の選任につき同意を求めることについては、記名及び無記名投票の要求がありましたので、その表決方法についても協議いたしました。

一般質問

安全な街づくりは 道路整備から

福屋 法晴

問 少子高齢化が進む中で、人吉消防団員の確保をどの様に考えておられるのか。

答 市の広報誌・ポスター・地域の後援会にお願いと啓発活動を行って行きたい。

問 火災・災害発生時の出動の命令また情報伝達方法について。

答 火災・災害出動においては、電話にて連絡を行い情報については、メール配信にて行っている。

問 積載車の点検整備・車検中の火災に対する対応は。

答 搭載している全ての資器材と小型ポンプを軽トラック等にて運搬し、消火活動に対応している。

問 中原地区の通学路・生活道路の今後の整備計画について。

答 今後、現地調査を行いたい。
東間小学校通学路拡幅工事・市道赤池水無第一号線道路下部空洞の整備計画について。

答 通学路の安全確保のためにも、現地調査を行い安全性向上に向けて対応したい。

※安心・安全な街づくりは、道路整備が最重要課題であり早期整備工事をお願いいたしました。

球磨焼酎の原料米・

議第28、50号

田中 哲

問 焼酎の原料米の量、価格、当地米の割合と売り渡し価格は。

答 人吉球磨の収穫量は二万二千トン、原料米は全体で約一万二千トン、当地米の比率が三百トンで二・五％価格は国の特定米がキロ九〇円から一二〇円。球磨の加工米が一八〇円。限定酒の原料米が二〇〇円から二四〇円。農業特区、農産物ブランド化は地産地消を進め健康増進を機軸としたブランド化を進め、品目は検討段階だが、キクラゲは期待できる。これからの農業は軽作業、放置農業が観点の一つ、焼酎特区は難しい。

問 副市長と固定資産評価員の選任は同一人物を同時に提案してあるが、追加提案が筋道では。

答 同一人の密接なもので同時に諮る方がよいと思ひ提案した。

問 市長から議員の報酬等の減額や職員給与の減額の提案は。

答 議員報酬減額の問題は議員の考えであり、職員の給与減額を市長より提案する事は無い。

※ひとよし春風マラソンの花や花の種子に対する補助金は前向きに検討すると回答あり。

人吉市の振興課題

下田代 勝

問 市民のご要望・意見の中から、川下りショートコース、くま川鉄道の観光活用、農村公園整備、裁判員制度、財政事情を質しました。

問 川下りショートコース、川の駅設置、くま川鉄道にトロッキレース、ナマズ水族館等の設置は。

答 ショートコースの現発船場、国民宿舎間は可能。又お客が乗、着船場を選べるコースの設定も検討する。川の駅は国交省と協議中、くま川鉄道トロッキレース等は、側線では可能。ナマズ水族館は、建設費面で困難。
問 農村公園（大柿・田野・下田代地区）の利用整備について。

答 市民農園開設に伴う利用を促進する。地区運動公園としても地元と協議する。

問 人吉市財政は、夕張市並みに厳しいか。基本的構造は。

答 健全財政を堅持している。実質公債費比率十二・五％、熊本県下で一位、実質収支は四億四千万円余で黒字。

問 裁判員制度の周知徹底は。各種会合、広報ひとよし、出前講座等で周知を密に行う。

市長の政治姿勢について

山下 幸一

問 副市長人事について、市民から、電話等により多くの質問がありました。議長には、申し入れ書が提出されました。この事について、事実関係の解明、提案に至った経緯、また、なぜ、正・副議長、総務文教委員長が市長に同道したのか等について質問しました。

答 副市長選任については、経済産業省にお願いし、経済産業省のエースを選任して頂いた。副市長候補者のところへ、市長、正・副議長、総務文教委員長が同席されたのは、多人数で会った方がいいと思ひお願いした。同行については、市長の見識がたりなかったと思っている。

問 御溝川河川改良事業や、改修工事について。

答 御溝川河川改良区については、人吉土地改良区のご理解が得られなかったため、進展していない。駒井田、中青井地区は、十九年度浚渫工事を実施、西校登校橋より元金子商店間は、現在計画検討中とのことであります。

職員不祥事の 防止対策は？

笹山 欣悟

問 職員の個人情報漏洩の不祥事について、綱紀粛正だけで再発防止ができるのか。事件を起こした背景にある多重債務問題の解決が課題である。第一にしっかりとアドバイスできる相談窓口、第二に関係部署との連携、第三に相談すれば助かることメッセージを送りつづけることである。市の積極的取組み姿勢は。

答 第一には相談窓口をたくさん増やすこと、プライバシーが守られた環境で相談ができるような市民生活なんでも相談室のような窓口を拡大していくことである。さらに啓発の必要もある。また、どのような連携ができるのか、どのようにセーフティネットを張って防止をしていく

のか、これは、安全安心の街づくり、笑顔で暮らせる街づくりにもつながる。二十年度内には、今回の事件を教訓として、人吉独自の情報発信を全国へ向けて行ってまいりたい。

※その他、新まつりの名称について、体育施設の指定管理者選定をめぐる問題点等について質問しました。

新年度予算と市長のマニフェスト

立山 勝徳

問 市財政の現状と新年度予算の特徴的なものは。

答 財政力指数は〇・四八六、經常収支比率は一〇・二一％、実質公債費比率は十二％十三％で推移する。各基金の現在高は減債基金が一〇億九五三〇万八千円、地域福祉助成基金が一億一四一六千円、その他七つの基金合計額が三億三八九万七千円、新年度予算は市税が大幅にダウン、所得税をカットして住民税に転嫁する税源移譲は、人口や所得に比例するので地方と中央の格差は益々拡大する。その格差は正のため地方再生対策費が盛られたが、約一億一三〇〇万円程度で格差は正には不十分、一方

歳出では高齢化社会の進展に伴い社会保障費の伸びは避けられず、財政展望は厳しい。

問 市長のマニフェストを実現する予算の裏付けは。

答 お城まつり実行委員会に九百万円、人吉駅前広場整備に一六五十万円など九事業に三八七万円が計上されている。

※他に公共下水道問題、クリーンプラザの周辺整備について質問。

小学校入学前までの医療費の無料化を

本村 令斗

問 乳幼児医療費の無料化を、五歳未満児まで引き上げる議案が出ている。市長は、マニフェストで未就学児童を無料とするとし、六月議会で来年度中に実現したいと答弁している。①五歳未満までと就学前までの場合、市の負担は、年間どれくらい違うのか。②新年度内に、就学前までの無料化を実現すべき。

答 ①二一〇万円程度。二・三割増もありえる。②新年度で果敢に挑戦したい。

問 副市長候補について、①地方自治法にある「市長の補佐、政策および企画、職員の監督、市長の代理」をこなす力量がある

と判断した理由、②喜多方市に出向した経験を持つているが、そこでの業績を問い合わせたか。

答 ①今後つけてもらおう。経産省を信頼したい。②問い合わせていない。

問 後期高齢者医療制度の創設により、国保税を改定する議案が出ているが、値上げとなるのか。

答 後期高齢者支援分で、平均で一人約一万九千円の負担増。※国保税については、引き下げを検討するよう要望しました。

五歳児健診の推進について

豊永 貞夫

問 現在行われている三歳児健診と、就学時健診との間が開きすぎるため、三歳児健診では見つけにくい弱視や小児肥満などの小児生活習慣病。また、発達障がいや早期発見、早期療育の観点から五歳児健診が必要だと思

うが。

答 五歳児健康診査は発達障がいの発見に有用であること、三歳児健診では限界があるため、関係機関とも協議しながら、本市にあった方策を検討してまいりたい。

問 視覚障がい者のための、点字プリンターや、活字読み上げ装置などを購入できる情報支援基

盤整備事業があるが、本市はどのような取組みをされるのか。

答 情報支援に必要な機器等について検討し、平成二十年度に実施したいと考えています。また、活字読み上げ装置については、日常生活用具給付事業により個人への給付が可能のため、これも含めて検討してまいりたい。

※その他、消防団と事業所との連携強化について、また、寄附条例について質問しました。

農業基盤を活性化し農業所得向上を！

養毛 正勝

問 地産地消のおいしさ、新鮮さ、顔の見える信頼関係を消費者にアピールし、民間の資本を活用した大型の農産物の直売所を作つてはどうか。

答 農業の振興を図る上で、今後大規模な人吉球磨農産物の直売所を作ることが必要と考えている。今後、様々な機関と協議して検討したい。

問 輸入飼料高騰の影響で畜産農家が悲鳴を上げている。耕作放棄地を活用し飼料増産できないか。

答 国産粗飼料の増産確保として水田転作において飼料用稲の作付拡大を図るとともに、耕作放棄地での肉用牛放牧を推進して

いる。今後、本市の放牧地の草刈など、飼料の自給率向上に向けた取り組みを行う予定である。

※その他に、屋根付き自転車置き場の整備（公民館）／西瀬運動広場の整備／公用自転車設置／庁舎内図書及び備品の有効活用／中小企業育成について質問・要望しました。

保健センターの建て替えと機構改革

仲村 勝治

問 保健センターは、完成から二十九年が経過し、市民の健康管理、体力増進に大きく寄与し、市の重要な施設となっている。近年、保健センターは、狭くて使い勝手が悪いという声があり、トイレ、部屋数など改修する箇所が多い。建て替えは。

答 保健センターは、安全、安心で優しい施設でなければいけない。厳しい財政状況では、早期の建て替えは厳しい。中、長期的な計画で持つていかなくてはならない。改善、改修を要する事項は、検討し対処したい。

問 平成十七年に機構改革が実施されたが、係の名称がたいへん分かりにくい。また、地球規模の環境が問題とされる中、環境課の設置は、必要ではないのか。

さらに、人吉市都市計画マスタープランの全体構想の中で、都市整備の方針が明示されている。都市整備の必要性から、建設部へ都市計画課を設置し、水道局の下水道事業を建設部に配置替えは。

答 平成二十年度中に全庁的な組織機構改革の見直しを行う。

軽度障がい児保育事業の継続は？

西 信八郎

問 ブロードバンド・サービスの未整備地域（大畑局・大塚局）のブロードバンド化は可能か。

答 地域の方々のご協力を得ながら、的確なニーズの把握に努め費用対効果の面からも検討していく。

問 障がい児保育事業については、どのような認識をもっているか。

答 軽度の障がいを抱えた子供達には、できるだけ早い段階からの支援が効果的であり、大変重要な事業である。

問 平成十九年度で国、県の補助になる障がい児保育円滑化事業の廃止、県と市の補助になる軽度障がい児保育事業の県のみでの廃止を受け、これらの事業は今後どうなるのか。

答 障がい児保育円滑化事業に

については、障がい児保育環境改善事業での手当が可能のため廃止。軽度障がい児保育事業に対する補助については、継続する。※農業問題として、コメ政策の見直し内容、水田経営所得安定対策の概要と取組み方、人吉市活性化対策事業の補助増額について質問しました。

人吉市における今後の観光施策について

井上 光浩

問 人吉温泉観光協会の位置づけを今後どのように考え独立を考えているのか。

答 人吉温泉観光協会は観光人吉における中心的役割を担う団体で今後、民間を中心とした組織運営が望ましく役員の方々と協議しながら独立についても検討する。

問 人吉温泉観光協会にどのようなバックアップを考えているのか。

答 平成二十一年のSL運行、平成二十三年の九州新幹線全線開通に対応した観光振興策の予算を計上したい。

問 人吉温泉観光協会として、旅行業に参入する考えはないのか。

答 新しい地域独自の旅行商品開発が重要であり、観光策の一つ

と考えている。

問 観光振興、スポーツイベント振興を一つにした部署設置は。

答 新年度から全庁的な改革に当たりたい。

※なお、人吉駅前開発については、市民の声また駅前周辺地区の住民の声を計画に反映して頂くことを要望した。

人吉これからの観光について

松田 茂

問 人吉お城まつりについて。全体計画、進捗よく率、今後のスケジュール。

答 人吉温泉焼酎まつりを、このたび、「いで湯と球磨焼酎、笑顔の里『日本百名城 人吉お城まつり』」として、県内はもとより九州有数のまつりへと発展させたい。全体計画等順調に進めている。

問 くま川鉄道観光面からの活性化案。基金管理のあり方。

等 基金管理の問題は、あらゆる面から対応を考えていかなければならない。また鉄道沿線を利用した観光開発は、乗客数の減少という現状からみれば早急な対応が必要であり、SLの復活、新幹線の開業等とのリンクも考えながら、問題の解決に努力していきたい。

問 中川原のイベント利用について。

答 冬の時期、イベント利用についてはおもしろい提案であり、考えていきたい。

※その他、国道二六七号改修、東西コミセンの施設整備要望等も含め質問をしました。

委員長交替のお知らせ

三月定例会において
永山芳宏議員が議会運営委員会委員長に就任いたしました。

議長不信任動議を否決

三月定例会において、
大王議長に対する不信任動議が七人の議員から提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。



付託議案を審査する予算委員会

予算委員会が設置されました

三月定例会から、予算委員会（常任委員会）が設置されました。予算委員会は全議員で構成され、一般会計予算の歳入を審査することになります。

委員長 森口 勝之
副委員長 村上 恵一
委員 全議員



三月定例会において次の意見書を可決し、内閣総理大臣及び衆・参両議院議長など関係機関へ提出しました。(要旨のみ抜粋)

◆トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

1. 国は、二〇〇七年六月に調印した「トンネルじん肺防止対策に関する合意書」に基づき、トンネルじん肺根絶のための対策を速やかに実行すること。

2. 公共工事によって発生するトンネルじん肺被害者の早期救済を図るため、「トンネルじん肺補償基金制度」を早急に創設すること。

◆ハンセン病問題基本法の制定と国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続、医療・福祉の充実を求める意見書

1. 「ハンセン病問題基本法」を制定すること。

2. 国会決議に基づき、ハンセン病療養所の医療、看護、介護体制の強化を図ること。

3. ハンセン病療養所を統廃合せず、入所者、職員、地元住民など関係者の意見を尊重し、地域・国民

のための医療・介護施設等として広く開放すること。

◆森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

1. 森林・林業基本計画に基づき、多様で健全な森林・保全の促進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業施策

実行に向け、必要な予算措置を講ずること。

2. 国産材利用・安定供給対策ならびに地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。

3. 森林・林業基本計画に基づく労働力確保に向け、森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」のさらなる充実や各種対策を講ずること。

4. 二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源十九年対策を推進するための、安定的な財源確保を図ること。

5. 地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営

を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

6. 国有林野事業については、安全・安心な国土基盤の形成と地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

また、行政改革推進法に基づく平成二十二年度までの検討にあたっては、今後とも幅広く国民の意見を聞くとともに、国会で十分議論を尽くし対策を講ずること。

◆地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 医療、福祉、環境、ライフラインなど地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の充実強化、地方交付税が持つ財政調整機能、財源保障機能を堅持し、必要財源の充実・強化を図ること。

2. 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状において、地域の行政需要を的確に地方交付税算定に反映し、地方交付税総額の確保を図ること。

3. 地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと。

請 願 ・ 陳 情 等 の 審 査 結 果 に つ い て

委 員 会	請 願 ・ 陳 情 等 の 内 容	審 査 結 果
総 務 文 教 委 員 会	公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情	継 続 審 査
厚 生 委 員 会	一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情書	継 続 審 査
	「後期高齢者医療制度の凍結と全面見直しを求める意見書」の提出を求める陳情	継 続 審 査
	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出を求める陳情	採 択
	認可外保育施設に通う子ども達への助成を求める陳情	採 択
	ハンセン病問題の真の解決と国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続、医療・福祉の充実を国に求める意見書採択の陳情	採 択
経 済 建 設 委 員 会	「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制の法制化、およびそれを支える適切な中小企業振興策を求める意見書」を国に対して上げていただくことを求める陳情	継 続 審 査

編 集 後 記

今年は二月に寒が強く、遅霜も来たせいか、例年に比べ春の訪れが遅いように感じました。

さて三月四日に開会しました三月議会は、全議員による予算委員会を新しく設置し、一般質問に十三人が登壇して執行部の考えを質しました。また五十二の議案を審議し、追加提案である議長不信任案を否決し、他の案件を原案どおり可決しております。主なもので市民の皆さんに直接関係する二十年度予算は前年度比四億六千三百万円減の緊縮予算であります。四月一日からは七五歳以上を対象とした後期高齢者医療もスタートいたします。また副市長に経済産業省中小企業庁経営支援部の林健善氏(三四歳)が選任されました。なお今回の議長不信任案の提出は、議長のみならず全議員の議会人としての行動を厳しく問われたものと思います。

最後に四月二十日の大橋開通が人吉に繁栄をもたらします様に。(文責：田中 哲)

【議会報編集委員会】

委員長／大王英二
副委員長／簗毛正勝
委員／井上光浩 豊永貞夫
松田 茂 田中 哲
三倉美千子 下田代勝

次の定例会は六月です。